

流水サイト 広告利用規約

第1条（総則）

株式会社ノア（以下「甲」といいます。）は、流水サイト広告利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき、広告申込書に定めるお客様であって甲が広告申込承諾書によりその申込みを承諾したお客様（以下「乙」といいます。）に対して、広告サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（広告内容等）

本規約に基づく本サービスの適用範囲は、別途甲が定める広告スペース上とし、広告スペース枠に掲載する乙の広告とします。

2. 広告の掲載場所、広告料金、広告掲載期間等は、別途甲が定めるとおりとします。

第3条（利用方法）

乙が、本サービスを利用する場合は、甲の指定するサービス申込書（以下「申込書」といいます。）を甲に提出するものとします。

2. 乙からの本サービスのお申し込みに対して、甲が遅滞なく承諾の意思表示をしたときに広告掲載契約が成立します。ただし、甲は広告掲載開始日を調整する権利を保有できるものとします。

3. 甲は次の場合には本サービスのお申し込みを拒絶することができるものとします。

- (1) 申込内容に虚偽、誤記又は記入漏れがあった場合
- (2) 乙が過去に本規約等に違反する等の理由で本サービスの利用を停止されたことがある場合
- (3) 乙が過去に甲の提供する他のサービスの利用を停止されたことがある場合
- (4) その他甲が乙を利用者とするを不適当と判断する場合

4. 前項の規定により、本サービスのお申し込みを承諾しなかった場合、甲は乙に対し甲が適当と認める方法によりその旨を通知するものとします。

5. 乙は、本サービスの利用にあたり、本規約の他、甲が必要に応じて行う指導および指示に従うものとします。

6. 本サービスを解約する場合、乙は解約の1ヶ月前までに、甲が定める方法に従い甲に届け出るものとします。

第4条（広告の入稿等）

乙が広告の入稿を行う場合には、甲が指定する日時までに、甲が別途「広告ガイド」にて指定する形式・形態で行うものとします。また、乙が入稿済の広告の変更をする場合も同様とします。

2. 入稿された広告の内容が各種法令に違反しているなどの問題がある場合、甲は乙にその旨を甲が適当と認める方法により通知するものとし、乙はその通知内容に従うものとします。

3. 乙は、別途料金を支払うことにより、甲に原稿の製作を依頼することができます。

第5条（広告内容の変更）

乙は広告掲載契約の期間中において、広告内容の変更を希望する場合、甲が定める方法にてその旨を甲に通知するものとします。なお、変更に必要な費用は乙の負担とします。

2. 甲は、広告掲載契約が成立した後も、広告の内容、形式、若しくはデザインあるいは広告主のホームページの内容等が各種法令に違反しているあるいはその恐れがあると甲が判断した場合、当該広告掲載契約に係る広告の内容、形式、若しくはデザイン等の変更を求めることができるものとします。なお、変更に必要な費用は乙の負担とします。

3. 開始の前後を問わず、乙が甲からの前項に基づく申し入れを拒絶した場合、または乙が直ちに変更を行わない場合、甲は、乙に対して債務不履行責任、損害賠償責任等の一切の法的責任を負うことなく広告掲載契約を解除することができるものとします。

第6条（支払方法）

甲は毎月末に、乙に対し、当月の広告掲載に対する請求書を発行し乙に発送するものとします。

2. 乙は、甲から請求書受領後30日以内に別途甲が指定する銀行口座に利用金額を振り込むことにより支払うものとします。なお、振込手数料は乙の負担とします。

第7条（乙の責任）

広告の内容に関して第三者からクレーム、異議又は損害賠償の請求が提起された場合、乙は、当該クレーム、

異議又は損害賠償の請求を自己の費用と責任において解決しなければならず、また、甲に対して一切迷惑をかけてはならないものとします。

第8条（広告掲載の中断等）

甲は、流水サイトを運営するためのシステムの緊急保守、更改、障害、火災、停電、天災等の事由により甲が必要と認めた場合、甲は、乙に事前に通知することなく一時的に広告掲載の全部又は一部を中断することができるものとします。なお、この場合、甲は、可及的速やかに再開するよう努めるものとし、当該中断については、速やかに乙に報告するものとします。

2. 広告掲載の中断に関する甲の乙に対する一切の責任は、本条に規定する範囲に限定されるものとします。

第9条（甲の善管注意義務）

甲は、本サービスを正常な状態に維持するよう善良なる管理者の注意義務をもって甲の設備を維持するものとします。

第10条（協議）

本規約に定めのない事項又は解釈について疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議して処理するものとします。

平成 18 年4月1日制定

平成 20 年 10 月 1 日改訂

株式会社 ノア